

第2回 教科用図書選定審議会 議事概要

令和3年5月28日(金)
岡山県立図書館多目的ホール
14:00~16:00

1 経過報告

(1) 第1回選定審議会について

(●事務局から経過報告)

- ・採択の観点について
- ・第1回の議事録の確認
- ・選定に必要な資料について3回にわたって調査研究を行った。

(2) 「選定に必要な資料」について

(●事務局から経過報告)

(3) 会の成立について

- 事務局：審議会に委員15名の内12名の出席により本審議会が成立していることについて報告。

2 議事

(1) 「令和4年度使用義務教育諸学校の教科用図書（学校教育法附則第9条の規定による教科用図書）研究資料」について

(●事務局から資料について説明)

- 委員長：研究資料の説明から、綿密な調査研究が行われたことが感じられた。

主な教科名を1つ示すことが慣例となっているようであるが、図書の内容によっては理科でも社会でもとらえることができる。これについて説明をお願いしたい。

- 事務局：学習指導要領の内容から、調査研究委員が主として使用できる教科を考えている。児童生徒の障害の程度や実態によっては他の教科として選定することも可能である。

- 委員長：了承した。

- 委員長：対象学年について「 」が付いているものは出版社が推奨している年齢等を記載しているが、「 」が付いていないものは調査研究委員が考えたものか。

- 事務局：その通りである。調査研究委員が、学習指導要領や岡山県の特別支援学校指導内容表を参照しながら、どの学年が適切かの判断を行った。

- 委員長：了承した。

○委員長：使用上の便宜等の欄に、表紙の固さについて「固くて丈夫である。」「丈夫である。」といった表記があるが、前者はハードカバーで後者はソフトカバーであるがしっかりしたものといった認識でよいか。

●事務局：その通りである。過去に研究した図書と今回研究した図書を実際に比較し、表記を揃えた。

○委員：了承した。

○委員：対象学年について、特別支援学校中学部等の記載があるのは学校現場として助かる。一方、記載方法で特別支援学校小学部や小学校中学年の違いが分かりにくい。

●事務局：学習指導要領を根拠に目安として示している。児童生徒の学習状況を鑑み、実際の図書を見ながら選定することが大切である。子どもの発達段階を考えると明確な線引きができないことがある。例えば特別支援学校小学部と小学校に在籍する児童では発達段階の差が大きいため、このような記載にしている。

○委員：了承した。

○委員長：令和4年度使用義務教育諸学校の教科用図書（学校教育法附則第9条の規定による教科用図書）研究資料について、原案のとおり答申としてよいか。

○委員：了承した。

(2)「令和4年度使用義務教育諸学校（中学校）の教科用図書（文部科学省の検定を経た教科用図書）社会歴史的分野研究資料」について

社会（歴史的分野）

（●事務局から資料について説明）

○委員：昨年度、研究資料を議論した際に、どのような点に気を付けて資料に記述するかの議論があったのか。

●事務局：昨年の審議会の中で、「領土問題」「観点5番の表記」をどう表現するか、議論になった。記述について、教科書の記述内容を引用し、研究調査委員の解釈で書き換えることのないよう注意した。また、探究的な活動について、特徴的な部分を示し、資料を作成した。

○委員：了承した。

○委員長：昨年度も含め、特定の会社に対して採択を誘導することがないように、公正を期す観点で資料を作成してきている。教科書に記載してある記述や事実に基づいて資料を作成している。

○委員：中学校の社会の教科書が、ポイントを押さえられており、小学生でも参考となることがあると感じた。説明の通り、教科書の内容が研究資料に反映していると思う。

○委員長：令和4年度使用義務教育諸学校（中学校）の教科用図書（文部科学省の検定を経た教科用図書）「社会歴史的分野研究資料」について、原案のとおり答申としてよいか。

○委員：了承した。